

八重瀬町 産後ケア事業のご案内

八重瀬町では出産したお母さんが安心して子育てができるように「産後ケア事業」を実施しています。産後ケア施設の助産師等がお母さんの心身のケア、育児サポートを行い、産後の生活を支援します。また、利用にかかる費用の一部を八重瀬町が負担します。



1. 対象者 住民票が八重瀬町にある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

2. ケアの内容 産後の身体と心のケア、休養、赤ちゃんの健康相談、育児手技(授乳、沐浴、スキンケア)等のご相談に、助産師等が応じます。

3. 利用回数および自己負担 訪問型・通所型・宿泊型 を合わせて6回利用できます。
(※宿泊型を希望する方は、ご相談ください。)

〈利用回数及び自己負担〉

| 事業種類 | 利用時間 | 1～5回目 | 6回目 |
|------|------|-------------------|-------------------|
| 訪問型 | 3時間 | 0円 | 1,200円 |
| 通所型 | 3時間 | 0円 | 1,200円 |
| | 6時間 | 0円 | 2,400円 |
| 宿泊型※ | 1泊2日 | 2,000円 ～4,000円 | 4,500円 ～6,500円 |

※生活保護・非課税世帯の自己負担額については、個別でご確認ください。(証明書が必要な場合があります。)
※食事代については、自己負担となりますので、施設へご確認ください。

※宿泊型の自己負担額については、施設ごとに異なります。ご予約時に、ご確認ください。



4. 利用時の留意点



- キャンセルや延期は、2営業日前までに実施場所へ連絡してください。
期限までに連絡がない場合は、1回利用したとみなし、自己負担が発生する場合があります。
- ヘルパーではありません。赤ちゃんだけを預けて買い物したり、赤ちゃんだけの見守りや家事手伝いの依頼はお受けできません。
- 同居家族を含め、感染症に罹っていたり、治療が必要な場合は対象外となります。
- 利用時間を超過した場合は、その分自己負担となります。

5. ご利用までの流れ



① 利用申請書の提出

こども家庭センター(保健センター内)へ利用申請書等を提出。
申請の際に、担当者より、困りごとや不安等についてお話を伺います。

② 利用決定

利用決定通知書(利用券)が発行されます。(後日郵送します。)

③ 利用開始

産後ケア施設へ直接連絡をとり、予約日の調整をお願いします。
※申請内容に変更がある場合は、「利用変更申請書」の提出が必要になります。

～ お申込み・ご相談は、こども家庭センター(☎ 098-998-2277)へご連絡ください! ～

6. 実施施設



| 実施期間 | 住所／電話番号 | 訪問型 | 通所型 | | 宿泊型 | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| | | (3時間) | (3時間) | (6時間) | (1泊2日) | |
| エナ・助産所 | 南風原町字津嘉山836-10(2F) ☎ 090-1347-0341 | ○ | ○ | ○ | | 生後1歳未満 |
| ママケアハウス・さくら | 与那原町字上与那原207(2F) ☎ 090-1347-0341 | | ○ | ○ | | 生後1歳未満 |
| 助産院 珊瑚 | 糸満市西崎町3-216(302) ☎ 090-1943-9511 | | ○ | ○ | | 生後1歳未満 |
| かみや母と子のクリニック | 糸満市阿波根1552-2 ☎ 098-995-3511 | | ○ 生後8か月未満 | ○ 生後8か月未満 | ○ 生後5か月未満 | 対象月齢は、施設へご確認ください。 |
| 南部徳洲会病院 (※出産された方優先) | 八重瀬町字外間171-1 ☎ 098-998-3221 | | ○ | ○ | | 生後3か月未満 |
| 母子未来センター | 沖縄市中央4-15-12 ☎ 098-938-1103 | | ○ 生後1歳未満 | ○ 生後4か月未満 | ○ 生後4か月未満 | |
| 糸数病院 | 那覇市泊1丁目28-1 ☎ 098-894-3165 | | ○ | ○ | ○ | 生後4か月未満 |
| birth バース | 那覇市首里大名町2丁目66 ☎ 080-9857-1225 | | ○ | ○ | | 生後1歳未満 |
| 秋ちゃん助産院 | 豊見城市豊見城1007-5 ☎ 090-4341-9589 | ○ | ○ | ○ | | 生後1歳未満 |



お問合せ先

こども家庭センター 児童家庭課 母子保健班

八重瀬町字東風平1318番地3 (八重瀬町保健センター内)

☎ 098-998-2277 (平日 9時~17時 ※土日祝年末年始除く)